

第1号議案

令和元年度 事業報告

社会福祉法人 ウエルネス

令和2年3月31日

経営理念「社会福祉に貢献し地域と共に歩みます」「全職員の物心両面の幸福を追求します」の実現に向け、全社員が取り組んだ。

1、地域への貢献

- ① 西地区スマイルコミュニティと共同で、6月16日「認知症サポーター講座」、7月7日に「認知症徘徊搜索模擬訓練」を実施し、地域の方々に、認知症への理解を深め、訓練を実施したことにより地域の方々とより顔の見える関係作りを推進した。
- ② オレンジカフェは認知度も上がり、参加者の地域範囲が広がっている。
- ③ 「けんこう教室」は、今期より月2回開催と増枠し、12名から18名の参加で経緯した。
- ④ 「観桜会」では、入所者、家族と共に、地域の子供、大人が参加し交流が図られた。夏祭りは、酷暑の中病気発症の危険を考慮し、施設内で行った。

2、健全経営と職員の処遇改善

- ① 特養入所者の入院については、平成31年3月に稼働率100%が実現できたが、その後は入院者平均が月2名となっている。各職種連携により予防対応を強化し、入院までに至らぬよう努めた。
- ② 通所介護において設備の老朽化が見られ、8月中に空調設備を新規に入れ替えた。また消雪設備の改修は11月に完了した。
- ③ 7月末には「喀痰吸引研修」の受講が始まり、3人が受講した。研修は順調に進んだが、病院での実地研修の時期にコロナ問題が発生し、2名は実地研修が終了したが、残りの1名は病院から延期連絡があり、いつ実施できるか不明の状態である。また、介護福祉士受験条件である実務者研修も2名が取得し、法人から奨学金を支給した。令和2年1月に1名が受験し合格した。また社会福祉主事の通信教育を受講し終了した(1名)。法人から奨学金補助をしている。
- ④ 2月1日現在で、介護職員16名中介護福祉士11名となり、69%。4月入職予定者も資格取得しており、17名中12名70%となる。これにより介護職員全体の質のレベルが向上し、より個別の適正介護を提供できる体制が整った。4月からは体制強化加算が見込めるので、処遇改善を強化したい。

- ⑤ 今年度10月から開始された介護職員等特定処遇改善加算は、3月での賞与と4月からの給与処遇で支給した。
- ⑥ 給食業務を委託していた「ベネミール」から、まだ委託業務7カ月しか経過していない10月末に突然委託業務を令和2年1月末を以て解約したいと申し入れがあった。当法人には何の瑕疵もないが、要求する値上げに答えることはできず、急遽次の業者選定に入った。その後検討を経て(株)ナリコマと提携し、今後は直営で調理員を採用し、調理作業の効率化と、おいしさ、経口摂取改善の課題克服に取り組んだ。令和2年2月1日から新方式で給食の提供を始めた。米は地元産コシヒカリを使用し、食味が改善されたとの評価をいっている。
- ⑦ 令和2年3月5日に見附市の法人監査があった。適切に運営されているとのことだった。

来期も、当法人の福祉活動を確実に実行して地域に貢献するとともに、売上げの最大化、経費の最小化を目指し、令和2年度から始める借入金の返済、修繕費積み立てを実行し、職員の処遇改善の体制を実現したい。

追記

令和2年2月に中国武漢市にて集団感染が発生した新型コロナ・ウイルス感染症が日本にも感染拡大が及び、政府から非常事態宣言が発令され、介護施設にも先行き不透明な事項が多岐にわたり発生した。それらの対策に不可欠な資金繰り確保のため、急遽理事会を開催し、補正予算案で承認された「短期借入金返済」などの執行を令和2年度の経過を勘案しながら実行していくことの承認を得た。